

第5次 南阿蘇村定員管理計画  
(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月  
南阿蘇村

## 1 定員管理計画策定の趣旨

村の財政は、歳入面で普通交付税の大幅な減少、村税収入の伸び悩み、歳出面では、大型事業や災害復旧などの起債償還の本格化、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加、老朽化した公共施設や道路等の整備・更新・維持管理などに多額の費用を必要としていることから急激に厳しさを増しています。このような中、安定した公共サービスの提供と新たな施策を実現するための財源を確保するため、人件費の抑制及び事業の選択と集中により、身の丈に合った行財政運営を行っていく必要があります。

南阿蘇村定員管理計画は、合併後の肥大化した職員数を速やかに適正規模に縮小することを第一に、また地方分権時代にふさわしいスリムで効率的な行財政基盤の確立を目指すため、平成18年度（第1次）、平成23年度（第2次）、平成28年度（第3次）及び令和3年度（第4次）にそれぞれ5カ年計画が策定されました。第4次計画では、第3次計画期間における熊本地震による業務量が落ち着き、新規採用職員の人数を抑えながら早期希望退職者の募集に力を入れて、目標を達成することができました。

一方で、定年延長制度の開始に伴う制度設計の見直しが求められるとともに、将来にわたり安定した行政運営を行うためには、若年層の継続的な採用によるバランスの取れた年齢構成の確保が必要です。

さらに令和8年度に今後の厳しい財政状況にも対応可能なスリムで効率的な組織の構築を図るため、行財政改革を実施するとともに、その後も業務の見直しやアウトソーシング等の取組を一体的に進めていく必要があります。

これらを踏まえ、第5次定員管理計画においては、効率的な業務遂行が可能な組織体制の構築を図るとともに、類似団体との均衡を考慮した適正な職員数の確保を目指すものとします。

## 2 これまでの取組み

### (1) 部門別職員数の推移

部 門	R3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度 A	計画目標 (7 年度) B	比較 A-B
一般行政	136 (145)	135 (140)	130 (134)	130 (134)	129 (133)	130	△1 (3)
教育行政	11	11	11	11	11	11	0
公営企業等	15	15	15	15	15	15	0
合 計	162 (171)	161 (166)	156 (160)	156 (160)	155 (159)	156	△1 (3)

( ) は常勤任期付職員を含む数値。また、集計には再任用フルタイム勤務は含まない。

出典：令和7年地方公共団体定員管理調査

(2) 第4次定員管理計画の内容及び達成状況

第4次定員管理計画（令和3年度～令和7年度）を策定し、計画目標年度及び数値目標を令和7年度において156名の職員数とし、定員の適正化を図る取り組みを行ってきた結果、目標を達成した。

3 類似団体との行政業務分類別職員数比較

本行財政改革計画における定員管理の適正化は、単なる人件費削減ではなく、客観的な業務量に基づいた効率的な組織運営を目指すものです。その客観的な根拠を示すため、定員管理調査に基づき、南阿蘇村の職員配置状況を類似団体（総務省が定める基準に基づいた団体類型）と比較します。

定員管理調査対象職員数

行政業務分類			村	類似団体	差
大部門	中部門	小部門			
議会	議会	議会	1.8	2.0	▲0.2
総務	総務一般	総務一般	10.7	14.8	▲4.1
総務	総務一般	会計出納	3.0	2.6	0.4
総務	総務一般	管財	2.0	2.0	0.0
総務	総務一般	行政委員会	0.5	1.1	▲0.7
総務	企画開発	企画開発	12.9	5.5	7.5
総務	住民関連	住民関連一般	1.8	2.0	▲0.2
総務	住民関連	防災	1.6	2.3	▲0.7
総務	住民関連	広報広聴	1.6	1.4	0.2
総務	住民関連	戸籍等窓口	2.9	4.0	▲1.1
税務	税務	税務	10.0	7.6	2.4
民生	民生	民生一般	11.0	11.2	▲0.2
民生	民生	保育所	29.2	17.1	12.1
民生	民生	各種年金保険関係	0.3	1.0	▲0.7
衛生	衛生	衛生一般	3.0	6.0	▲2.9
衛生	衛生	市町村保健センター等施設	5.2	5.8	▲0.5
環境	環境保全	環境保全	1.0	2.9	▲1.9
農林水産	農業	農業一般	12.0	10.2	1.8
農林水産	林業	林業一般	1.4	1.7	▲0.3
商工	商工	商工一般	0.5	2.7	▲2.2
商工	観光	観光	3.1	2.9	0.2
土木	土木	土木一般	7.0	6.2	0.8
土木	建築	建築	2.9	2.4	0.5
土木	都市計画	都市計画一般	0.8	1.4	▲0.6
教育	教育一般	教育一般	5.1	6.2	▲1.1
教育	社会教育	社会教育一般	2.2	3.8	▲1.6
教育	社会教育	文化財保護	0.7	1.5	▲0.8
教育	社会教育	その他の社会教育施設	0.6	2.1	▲1.5
教育	保健体育	保健体育一般	1.8	1.6	0.2
教育	保健体育	給食センター	0.5	1.4	▲0.9
育休産休(8)・派遣出向(5)			13.0		
定員管理調査対象職員数(育休、派遣等を含む)			136.9(148.1)	133.3	3.7(14.9)

### 定員管理調査対象外職員数

行政業務分類			村	類似団体	差
大部門	中部門	小部門			
水道	水道	水道	4.3	5.0	▲0.8
下水道	下水道	下水道事業	1.7	3.0	▲1.3
その他	その他	国保事業	1.7	4.0	▲2.3
その他	その他	介護保険事業	3.2	9.0	▲5.8
その他	その他	その他（後期高齢事業）	1.2	3.0	▲1.8
		全職員数	162.0	157.3	4.7

出典：令和8年3月南阿蘇村行財政改革計画

#### 4 職員の年齢別構成

職員の年齢別構成の状況（令和8年3月末時点）をみると、40代後半から50代に山がある職員構成となっています。40代以下の職員数が少ないため、これまで以上に若年層の採用に力を入れ、年代の平準化を図ります。

年齢構成	人数
19歳以下	0
20歳～25歳	7
26歳～29歳未満	14
30歳～35歳未満	18
35歳～40歳未満	12
40歳～45歳未満	14
45歳～50歳未満	30
50歳～55歳未満	39
55歳～60歳未満	21
60歳～65歳未満	5
合計	160

#### 5 定員管理計画の見直しの期間

令和8年4月1日～令和12年3月31日の5年間とする。

#### 6 定員管理の前提条件及び数値目標

##### (1) 前提条件

定員管理計画数値目標設定に当たって、次の項目を定員管理の前提条件とする。

- ◆ 標年度までに類似団体と同数程度の職員数とし、窓口業務等の外部委託を進める。ただし、定年延長を見据えながらも年齢構成に偏りがないう若手職員採用を継続する。

- ◆ 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率が令和8年7月から3%に引き上げられる。本村においては、充足していない状況にあるため、令和8年度以降も不足数の公募を行い、充足を目指す。
- ◆ 保育園のあり方検討委員会を早期に開催し、保育士人数の適正化を図る。
- ◆ 行財政改革計画（令和8年3月策定）に基づき、機構改革を令和8年4月から実行し、施策を迅速かつ強力で推進するための持続可能な村政運営の基盤を構築する。
- ◆ 育児休業が取得しやすい職場づくりを目指すため再任用勤務職員及び会計年度任用職員を効果的に配置し、職員負荷の軽減を図る。
- ◆ 人事評価の結果を基礎とした昇給、昇任、昇格を実施し、職位ごとの人数構成の均衡を図り、さらに組織の活性化、職員の士気の高揚、人材の育成を積極的に進め、これまで以上に公務能率の向上に努める。

## (2) 数値目標

以上のような前提条件のもと、計画では、定年延長制度により60歳以上の職員数が増えてくることも考慮しながら、若手職員の雇用確保、障がい者雇用の法定雇用率を充足するための採用を実施することを考慮し、目標年度に類似団体と同数程度になるよう努める。

減員目標：令和12年4月1日 職員数158人

※ 目標年度における職員数を158人とする。なお、この数値には、他自治体等に派遣している職員数を含むものとする。

なお、令和12年度以降は、窓口などの外部委託を推進し、さらに住民サービスが提供を維持しながら職員数のスリム化を図っていく。

## 7 定員管理計画の年次別概要（全部門）

### (1) 定員適正化計画

#### 【定員管理対象職員】

部 門	区 分	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R7-R12
一般行政 + 教育行政	減 員	4	1	6	2	3	2	2
	増 員	5	7	2	2	2	2	3
	前年度比	0	4	-4	0	-1	0	0
	職員数	146	150	146	146	145	145	1

(参考)

公営企業 等会計	減 員	0	0	0	0	0	0	0
	増 員	0	0	0	0	0	0	0
	前年度比	0	0	0	0	0	0	0
	職員数	13	13	13	13	13	13	0

計	減員	4	1	6	2	3	2	2
	増員	5	7	2	2	2	2	3
	前年度比	0	4	-4	0	-1	0	0
	職員数	159	163	159	159	158	158	1

※ 職員数は、各年度とも4月1日現在の数値（見込み）である。

【定員管理対象職員（任期付職員除外）】

部門	区分	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R7-R12
一般行政 + 教育行政	減員	4	1	6	2	3	2	2
	増員	5	7	2	2	2	2	3
	前年度比	0	4	-4	0	-1	0	0
	職員数	146	150	146	146	145	145	1

(参考)

公営企業 等会計	減員	0	0	0	0	0	0	0
	増員	0	0	0	0	0	0	0
	前年度比	0	0	0	0	0	0	0
	職員数	13	13	13	13	13	13	0
計	減員	4	1	6	2	3	2	2
	増員	5	7	2	2	2	2	3
	前年度比	0	4	-4	0	-1	0	0
	職員数	159	163	159	159	158	158	1